

令和6年度
(2024年度)

朝霞市公営企業会計
経営健全化審査意見書

朝霞市監査委員

朝 監 発 第 5 3 号
令和 7 年 8 月 1 5 日

朝霞市長 松 下 昌 代 様

朝霞市監査委員 松 崎 徹
朝霞市監査委員 石 原 茂

令和 6 年度（2 0 2 4 年度）朝霞市公営企業会計経営健全化審査意見書の
提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により、
審査に付された令和 6 年度（2 0 2 4 年度）朝霞市水道事業会計及び朝霞市
下水道事業会計資金不足比率について、その算定の基礎となる事項を記載し
た書類について審査したので、次のとおり意見書を提出します。

令和6年度（2024年度）公営企業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

（1）総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認める。

記

企業会計の名称	資金不足比率（％）	備 考
朝霞市水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
朝霞市下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定

※ 資金不足比率がない場合は、「—」と記載する。

（2）個別意見

資金不足比率について

令和6年度朝霞市水道事業会計及び朝霞市下水道事業会計は、資金不足が生じておらず、黒字のため資金不足比率は「—」と記載する。

（3）是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。